仕様書番号：第　　５５　　号
作成年月日：令和７年４月１日

２０３号建物フード用自動消火設備補修工事（２期）

業務隊長	補給科長	糧食班長	司令業務室長	消防班長	管理科長	営繕班長	工事企画係長	工事企画主任

企画・管財	ボイラー係長	ボイラー主任	電気係長	電気主任	作成者

工事件名	２０３号建物フード用自動消火設備補修工事（２期）	図面番号	１／９
種　別	表　紙	縮　尺	―
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

工　事　仕　様　書

1　工事件名：２０３号建物フード用自動消火設備補修工事（２期）
2　工事場所：東京都練馬区大泉学園町　陸上自衛隊朝霞駐屯地内　２０３号建物食厨房Ｂ
3　工　　期：契約日～令和７年１２月２６日
4　工事概要：(1)　既設フード用消火設備用の強化液3Lの撤去及び新規取付　24本
(2)　既設フード用消火設備（ノズル、配管、手動操作箱、リレーボックス等の付属品）の撤去及び新規取付　１式
(3)　消防法に基づく諸手続き等　１式
(4)　撤去消火設備の処分に係る「リサイクル処分」並びに「特定窓口受取伝票」の提出　１式
5　一般事項：　本工事は、本特記仕様書によるほか国土交通省制定「公共建築工事標準仕様書」（現行版）による。（以下標準仕様書という。）標準仕様書で「特記がなければ」以降に具体的な材料・品質・性能・工法・検査方法等を明示している場合においてそれらの関係法令等（条例を含む）に抵触する場合には、関係法令等の遵守の規定を優先する。

共通事項

一般共通事項

細部	
1　疑義・協議	・本特記仕様書及び図面に疑義を生じた場合には、監督官と協議を行い指示に従うこと。
2　軽微な変更	・現場の納まり等により軽微な変更の必要が生じた時は、監督官と調整しその指示に従うこと。但し、請負金額・工期等の変更は、行わないとする。
3　施工計画書及び施工図	・施工の確認を行う段階及び施工の具体的な計画を定めた工程表を当該工事の施工に先立ちを作成し、監督官に提出する。但し、予め監督官の承諾を受ける。
4　現場管理	・受注者は、現場代理人等指定し関係法令に基づき現場の管理を行い、防災に努めること。又、危険性のある場所には、危険標示等の処置を行うこと。
5　施工条件	・施工時間は、平日の厨房整備日～翌日（夜間）までを１工程とし、全４工程で実施すること。但し、設計図書に定めてある条件で予め監督官に承諾を受けているものについては、この限りではない。
6　施工中の安全管理	・工事実施に関して、各施設等に障害を与えた場合又は、受注者の責任において速やかに受注者の責任において復旧及び補償すること。
7　発生材の処理等	・受注者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）その他関係法令等を遵守して建築副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図らなければならない。また、その結果をマニフェスト（A、B２、D、E票）の写しを工期内に提出すること。（専用バッテリーは除く）

共通事項

一般共通事項

細部	
10　後片付け	・工事実施期間中は、工事現場の後片付け及び清掃を行うこと。
11　環境への配慮	・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下グリーン購入法」という。）に基づき、環境負荷低減できる。材料の選定に努めること。 ・使用する材料は、発揮性有機化合物の放射による健康への影響に配慮すること。且つ、石綿を含まないものとする。
12　材料の品質	・本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳ又は、ＪＡＳマーク表示のない材料を使用する場合は、予め監督官に品質証明なる資料を提出し承諾を受けるものとする。また、同等品を使用する場合も監督官の承諾を受けるものとする。 ・仮設材を除き全て新品とし、監督官の検査を受け合格したものを使用すること。
13　材料検査	・監督官が指名したものについて材料検査を受けること。
14　工事写真	・工事写真は、施工前・施工中・施工後及び施工後隠蔽なる箇所、主要な工事段階の工事状況・使用材料・その他監督官の指示するものを撮影し、写真帳で１部提出する。 ・国土交通省大臣房営繕部「営繕工事写真撮影要領」を参考に整理する。
15　書類手続	・本工事に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成し提出すること。
16　立　入	・受注者は、工事入門に際し駐屯地の規則及び監督官の指示を厳守するものとし、指定された場所以外への立入りを禁止する。 ・本工事において、外国人建設就労者を工事に従事させる場合は官側により指示された書類を従事開始予定の４週間前までに提出の上、官側の承認を得た後に工事に従事させること。
17　秘密厳守	・本工事実施によって知り得た内容に関して漏洩してはならない。 ・本仕様書等は、工事関係者以外の複製を禁ずる。
18　電気、水の使用	・工事に使用する電気及び水等は受注者にて準備すること。やむを得なく官側の施設を利用する場合は有償とし、受注業者の負担によりメーターを設置する。その場合の支払い方法は、別に示す。
19　その他	・本工事は、工事完了後１年間を補償期間（瑕疵期間）とする。その間に発生した

次頁へ続く

工事件名	２０３号建物フード用自動消火設備補修工事（２期）	図面番号	２／９
種　別	仕様書	縮　尺	―

陸　上　自　衛　隊　朝　霞　駐　屯　地　業　務　隊

共通事項	一般共通事項	
	細部	
	19 その他	不具合については、受注者の責任において速やかに対処する。

6 特記事項

（1） 工事細目

ア 既存厨房フード用等自動簡易消火設備（撤去工事）

イ 厨房フード用等自動簡易消火設備（補修工事）

特記事項	
項目	細部
1 撤去工事	（1） 本工事で撤去する既存フード用自動消火設備の規格等は以下のとおりとする。

区分	フード番号	型式	製造番号	製造年	認定型式番号	製造者	遠隔操作箱 150H×200W×45D
既存	1-1	KGL-14RF	L0067	1996.1	か一166号	川重防災工業	1個
	1-2		L0038				
	2-1		L0068				
	2-2		L0037				
	3-1		L0075				2個
	3-2		L0070				
	3-3		L0047				
	3-4		L0048				
	3-5		K0606	1995.12			
	3-6		L0069	1996.1			
	3-7		L0040				
	3-8		K0604	1995.12			
	3-9		L0039	1996.1			
	4-1		L0072				
	4-2		L0007				
	4-3		K0605	1995.12			
	4-4		L0008	1996.1			
	4-5		L0076				
	4-6		J0840	1994.12			
	4-7		K557	1995.11			
	4-8		K0556				
	4-9		L0006	1996.1			
	5-1		L0071	1994.12			1個
	5-2		L0073	1996.1			

消火剤貯蔵容器箱		容器格納箱	
材質	鋼板	材質	鋼板
寸法	Φ127×392(mm)	寸法	450H×240W×175D(mm)、t＝1.0(mm)
重量	約3kg	重量	制限ユニット内蔵時：約5.5kg
内容量	4L	塗装	メラニン系焼付仕上げ マンセル5Y7/1
耐圧	19.6kg	使用電源	AC100V×50/60Hz×単相（専用電源）
塗装	メラニン系焼付仕上げ マンセル5R4/13	必要電力	18VA

特記事項	
項目	細部

ノズル	レンジ・フライヤー用	フード・ダクト用			
	型式	RFA-12	KFA-10	KDA-10	KGA-10
	材質	黄銅			
感知部	型式	KG-180TH			
	感知温度	180℃			
	感知方式	サーミスタ方式			
配管	材質	りん脱酸銅継目配管(C1220T)			
	寸法	Φ10×Φ8			
	継手	11ケ			

（2） 撤去工事に関する養生範囲及び機器（消火薬剤等）表は、以下のとおり

フード番号	フードサイズ	厨房機器名	H フードダクト用	L レンジフライヤー用	P 遠隔操作パネル	R リレーボックス
1-1	1600×800	ジェットオーブン		1	1	—
1-2			1			
2-1				1		
2-2			1			
3-1	4500×1200	ハイコックフライヤー		1	1	
3-2				1		
3-3				1		
3-4			1			
3-5				1		
3-6				1		
3-7				1		
3-8				1		
3-9			1			
4-1	4500×1200	ハイコックフライヤー		1	1	
4-2				1		
4-3				1		
4-4			1			
4-5				1		
4-6				1		
4-7				1		
4-8				1		
4-9			1			
5-1	2000×1200	ガスレンジ		1	1	
5-2			1			

次頁へ続く

工事件名	203号建物フード用自動消火設備補修工事（2期）	図面番号	3／9
種別	仕様書	縮尺	—

陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊

特　記　事　項	
項　　目	細　　部
1　撤去工事	（3）　養生範囲 1撤去工事（2）の表のフードサイズの面積分（施工箇所）とし、糧食勤務員の通行の支障ないものとする。 （4）　時間・指定曜日等 ア　作業時間・指定時間等は、以下のとおりとする。

1工程	指定曜日	作業時間	工程数
2日程度	金曜日～日曜日 ※厨房整備日～休日	1300～翌日0900 （夜間作業）	4

イ　203号建物は、365日稼働している施設の為、実施時間について予め官側と協議するものとする。

2　補修工事

（1）　厨房フード用等自動簡易消火設備工事

ア　資格等

（ア）　本工事の施工者は、対象設備に関する消防設備士甲3類・電気工事士の資格を有するものとする。

（イ）　受注業者は、厨房等衛生管理の必要な施設に入るため腸内細菌検査を実施し、食中毒菌を保有していないことを証明すること。また、結果書の写しは、現場代理人以下全員分を官側に提出すること。

イ　本工事の新規厨房フード用等簡易自動消火設備1式は、消防法に適合したものとする。

ウ　新規厨房フード用等簡易自動消火設備1式に対して落雷・地震時に対応可能尚且つ、耐震・耐雷処置を施すこと。

エ　消防用設備等着工届出書・設置届出書

（ア）　本工事は、一部改修のため、消防用設備等着工届出書及び設置届書の提出要領を朝霞消防署と事前調整後、作成提出するものとする。また、副本は、官側に提出すること。

（イ）　本工事で全系統の改修が終了するため、警戒区域図等は新たにCAD図で作成し官側に提出すること。

（2）　時間・指定曜日等

1撤去工事（4）ア及びイと同様とする。

（3）　養生範囲

1撤去工事（2）の表のフードサイズの面積分（施工箇所）とし、糧食勤務員の通行の支障ないものとする。

（4）　配管工事及び消火薬剤設置工事（電気工事含む）

ア　施工前中後は、以下の事項を確認し施工すること。

（ア）　ダクト用等パッケージ

a　周囲に使用及び点検上の障害となるものがないこと。

b　外形に変形、損傷なく扉等の開閉が容易にできること。

c　放射区域は、用途及び防護面積が適正であること。

（イ）　消火薬剤貯蔵容器等

a　消火薬剤容器本体は、取付枠等に確実に固定されているか。

b　本体に変形なく、開閉位置が正常であること。

c　変質、著しい汚れ等がなく、規定以上貯蔵されていること。

d　耐圧・気密等性能については、所定の圧力をかけた場合において漏れ、変形がないこと。

e　表示は、適正であること。

（ウ）　容器弁開放装置等

a　変形、損傷、脱落等がないこと。

b　機能は、端子の緩み等がなく、確実に作動すること。

c　変形、損傷等なく、開閉位置が正常且つ、開閉操作が容易にできること。

（エ）　放出銅管等

a　管、管継手及び分岐管は、変形、損傷、他の物の支え、吊り等の利用がないこと。また、貯蔵容器からノズル迄12m以内であること。

b　支持金具及び吊り金具は、脱落や緩みがないこと。

（オ）　放出ノズル等

放出ノズルの設置は、消火薬剤の放射を妨げるものがないようにすること。

（カ）　受信装置等

任意の感知部を加熱または、火煙した場合に当該一の感知部が発報することにより火災信号を受信すること。警報を発するとともに同一の同時放射区域の他の検知部が発報することにより、起動信号が発信すること。

（キ）　中継装置等

機能が正常であること。

（ク）　監視盤等

受信機の移報と連携して表示窓が点灯し、警戒音が鳴動すること。

（ケ）　感知部

機能が正常であること。

（コ）　作動装置

a　周囲に使用及び点検上の障害となるものをないこと。

b　外形は、変形、損傷がないこと。

c　表示は、適正であること。

d　手動作動装置は、機能が正常であること。

（サ）　据付完了後、全施工箇所において絶縁抵抗試験を行う。

（シ）　その他確認事項がある場合は、監督官からの確認・指示をうけること。

（ス）　本工事は、施工前に現地調査を実施し、施工箇所の構造を熟知した上で施工すること。また、施工前後は、警戒区域、信号、連動起動の確認も実施し、不具合が起きた場合は、受注者が補修等すること。

次頁へ続く

特記事項		特記事項	
項目	細部	項目	

2　補修工事

（5）　使用材料

ア　使用材料は以下のとおりの同等品以上とする。

No	名称	数量	単位	規格
1	フードレンジ用消火ボンベ	１７	本	ＢＭ－０８８０
2	フードダクト用消火ボンベ	7	本	
3	同上用：２台用ボックス	1	台	ＢＯ－Ｘ１７６０
4	同上用：３台用ボックス	6	台	ＢＯ－Ｘ１７７０
5	同上用：４台用ボックス	1	台	ＢＯ－Ｘ１７８０
6	ダクト用温度センサー（感知部）プロテクター付	7	個	ＨＥ－Ｔ０５４０
7	コントローラー制御部	4	台	ＣＮ－Ｔ３１１１
8	コントローラー表示部	4	台	ＣＮ－Ｔ３１１２
9	起動ボード（制御盤子機）	4	個	ＩＮ－Ｂ００４０
１０	手動起動スイッチ（リモートスイッチ）	4	個	ＲＳ－Ｗ００５０
１１	スプレーノズル（レンジフライヤー用/ダクト用）	２４	個	NZ-L-0270・0280
１２	フードノズル（２個１組）	7	組	NZ-L-0240・0250
１３	ＨＤダクト・グリスフィルターノズル（２個１組）	7	組	ＮＺ-Ｌ-０２６０
１４	露出ボックス（深型）	1	式	ＢＯ－Ｘ０４３０
１５	火災報知器用耐熱電線ＨＰ０．９×２Ｃ２００ｍ	1	式	―
１６	放出管（銅管）１０φ（内径８φ）	1	式	―
１７	リサイクルシール（小型Ａグループ）	1	式	―
１８	取引リサイクルシール（小型消火器）	1	式	―

イ　上記の表は、参考数量とする。

（6）　その他

ア　リサイクル処分する消火設備には、受注者の負担により「リサイクルシール」を貼付するものとし、リサイクルに係る「特定窓口受取伝票」を契約工期内に提出すること。

イ　本工事は、夜間作業となるので官側が示す書式の申請書を提出するものとする。

ウ　２０３号建物食厨房Ｂの規模等は、以下のとおり

防火対象物	所在地	埼玉県朝霞市岡
	名　称	＃２０３号建物　食厨房Ｂ
	用　途	第１５項
	構　造	Ｓ造一部ＲＣ造　地上２階
	規　模	床面積　７０５６．００㎡　延べ面積　７６３７．６５㎡
	種　別	取替え

次頁へ続く

工事件名	２０３号建物フード用自動消火設備補修工事（２期）	図面番号	５／９
種　別	仕様書	縮　尺	―

陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊

陸上自衛隊　朝霞駐屯地案内図・配置図

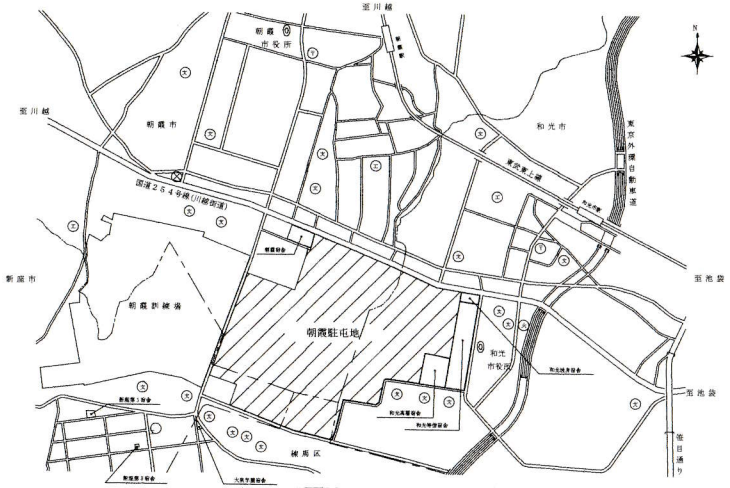

案内図S=1:50000

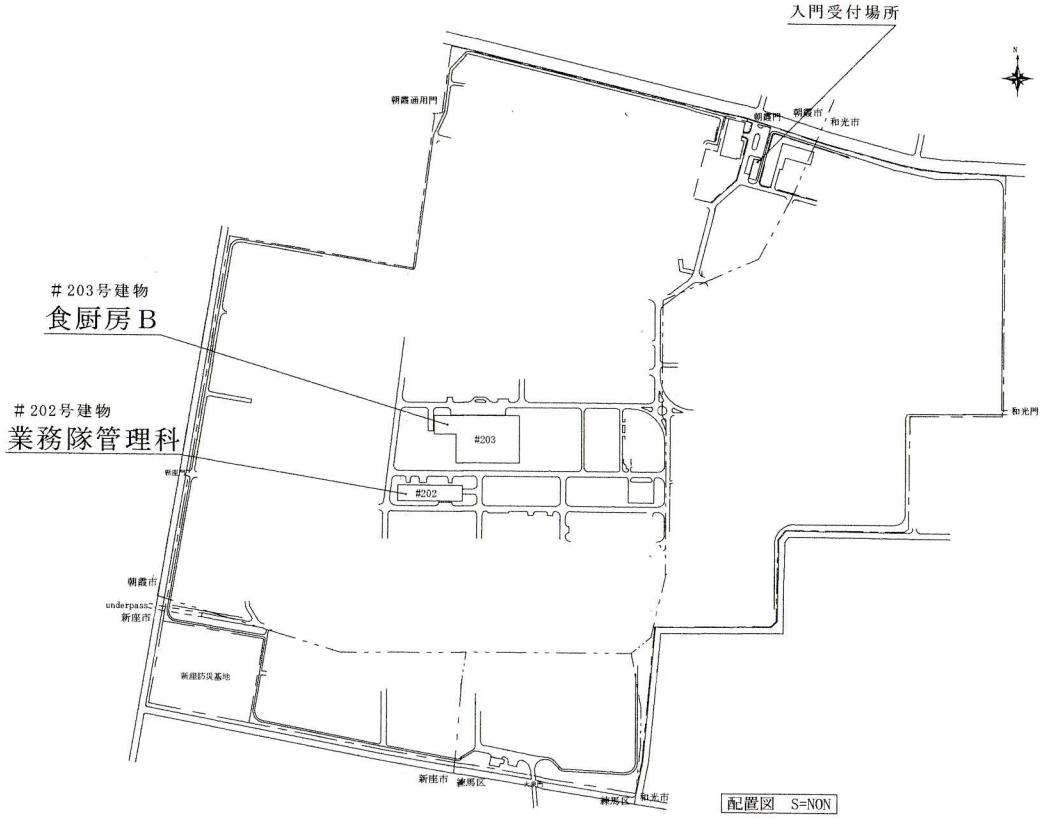

配置図　S=NON

（注）１、材料検査は、２０３号建物（食厨房Ｂ）で実施する。
　　２、本工事で出た鉄屑は、２０２号建物（ボイラー受電所）へ搬入すること。

工事件名	２０３号建物フード用自動消火設備補修工事（２期）	図面番号	６／９
種　　別	案内図・配置図	縮　　尺	図　　示
陸　上　自　衛　隊　朝　霞　駐　屯　地　業　務　隊			

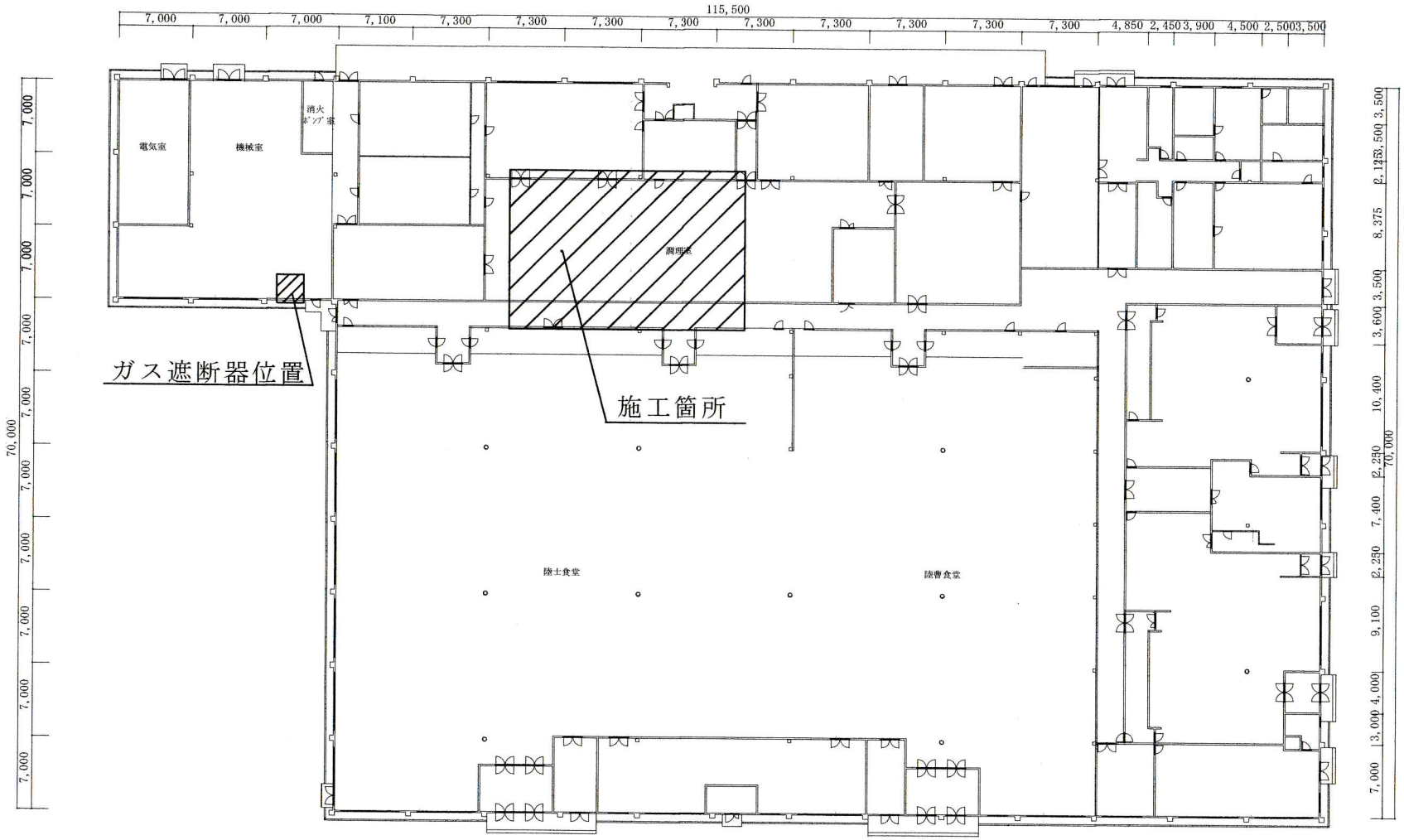

平面図　S＝1/600

工事件名	２０３号建物フード用自動消火設備補修工事（２期）	図面番号	７／９
種　　別	１階平面図	縮　　尺	図　示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

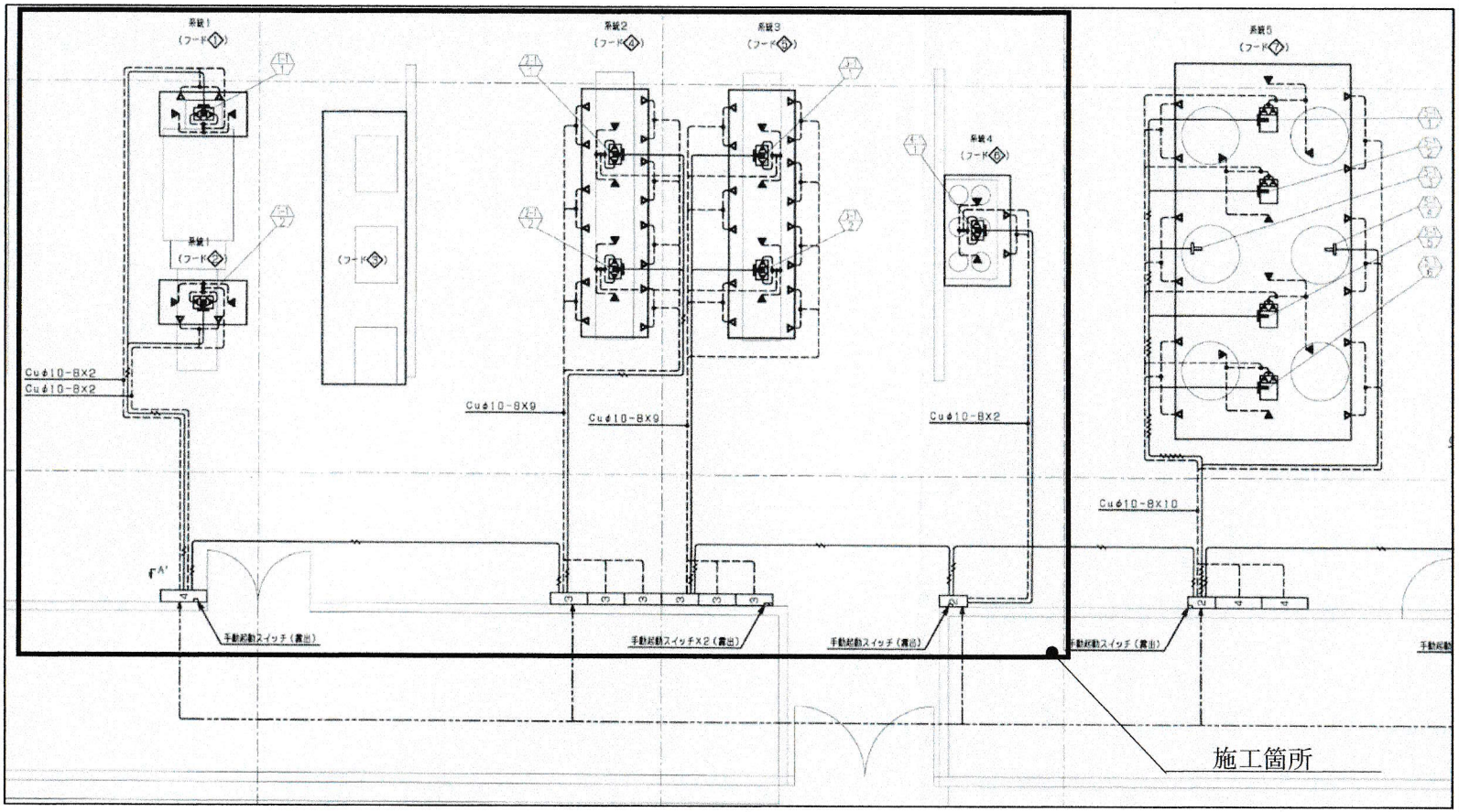

凡　例

記号	名　　称
2	簡易自動消火装置　2台用ボックス
3	〃　3台用ボックス
4	〃　4台用ボックス
FLR	〃　大型レンジ・フライヤー用
HD	〃　フードダクト用
	ダクトセンサー（プロテクター付）
	フードセンサー
	制御盤
	移報増設ユニット
	起動ボード
	手動起動スイッチ
	スプレーノズル
	ダクト・グリスフィルターノズル（HD用）
	フードノズル
	耐熱電線HP0.9−2C
	鋼管φ10−8

※ 〰は、HP0.9−2Cが2本とする。

配管系統図　　S＝NON

注意事項
1　フードを中心に南北と通路があるので、糧食勤務員の通行及び作業の支障にならないこと。
2　天井裏作業時は、足場板等を利用し既存施設の保護に努めること。万が一破損した場合、補修すること。
3　消火薬剤ボックス据付時、既存壁の保護に努め、万が一破損した場合、補修すること。

工事件名	２０３号建物フード用自動消火設備補修工事（２期）	図面番号	８／９
種　　別	１階調理室配管系統図	縮　　尺	―
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

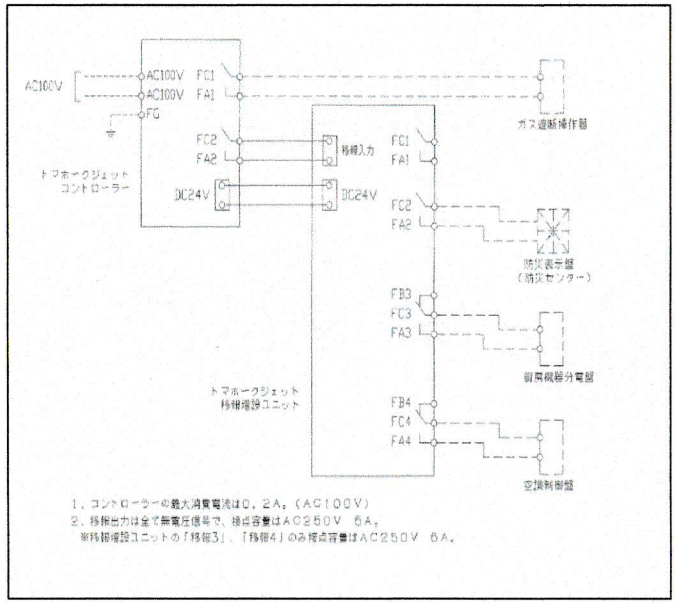

電源及び関連設備制御出力接点

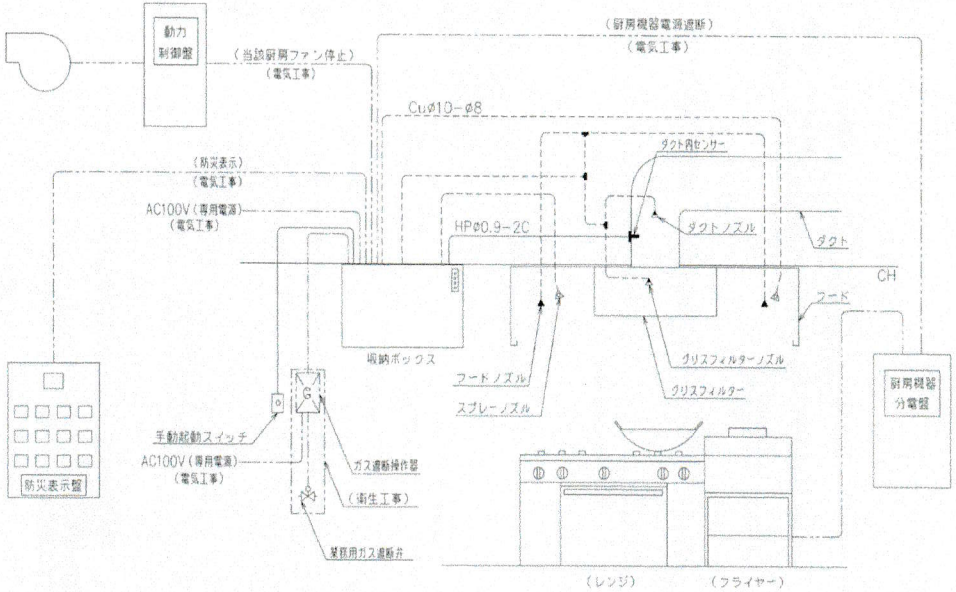

システム図　　S＝NON

既存の各種接点
※　AC100V　専用電源　電気工事
※　火災移報（無電圧ａ接点　定格容量　１００Ｖ×５Ｖ）
※　ガス遮断（無電圧ａ接点　体格容量　２４Ｖ×０．５Ｖ）
※　排気ファン停止（無電圧ｃ接点　定格容量　１００Ｖ×５Ｖ）

工事件名	２０３号建物フード用自動消火設備補修工事（２期）	図面番号	９／９
種　　別	システム図	縮　　尺	―
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			